

特記仕様書

1. 総則

- (1) 本特記仕様書は、熊本市上下水道局計画整備部水道整備課が発注する「中央区花畑町付近配水管布設替工事に伴う設計(施工計画)業務委託」に適用する。
- (2) 本特記仕様書に特に定めのない事項については、熊本市の「測量業務共通仕様書(令和5年9月)」及び「設計業務等共通仕様書(令和5年9月)」並びに業務に関係する法令、規則、基準、指針を遵守しなければならない。
- (3) 設計図書は、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。
- (4) 特記仕様書、図面又は共通仕様書の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、受託者は調査職員に確認して指示を受けなければならない。

2. 履行期間

本業務の履行期間は、契約日より令和7年(2025年)2月21日とする。

3. 業務目的

本業務は、市道手取本町新市街第3号線(以下、「本路線」という。)において、3次元レーザースキャナを用いて計測した地上点群データと地下埋設物台帳の情報を統合し、3次元で可視化した空間地図情報の作成を行い、それを基に、施工計画(施工ステップ)資料を作成することを目的とする。

4. 契約数量

本業務における対象範囲は、別添図面のとおりとする。

数量は別添「金抜設計書」の通りとし、数量に変更が生じた場合は、協議のうえ契約変更の対象とする。

5. ウィークリースタンス

本業務は、ウィークリースタンスの対象であるため、「設計業務等におけるウィークリースタンス実施要領」に基づき、委託者、受託者の協力のもと取り組むものとする。

6. 業務内容

(1) 計画準備

本業務を実施するにあたり調査職員と協議の上、業務の目的を十分把握し、合理的かつ正確に作業を実施するために必要な各工程の検討を行い、効率的な業務計画書を作成するものとする。

(2) 点群データ計測

3次元レーザースキャナを用いて、地上構造物の形状を計測する。計測にあたっては、現地の形状を考慮し機器の据え付けなどを行い、測定対象物にレーザーを照射して距離と角度情報を取得し、3次元座標を付与する。

なお、使用する3次元レーザースキャナは以下に示す性能と同等以上のものとする。

- ① GPS 搭載で3次元座標を取得できるもの。
- ② 計測時のレーザー強度は、一般通行人や一般車両運転者等の人体に影響の無いレーザー安全規格クラス1(JIS C6802)を遵守すること。
- ③ 地図情報レベル500の精度(水平位置:0.15m以内、標高:0.20m以内)を担保できるもの。

(3) 三次元モデル作成

① 点群データについて

(2)で取得したデータの3次元処理及びノイズ処理を行い、鮮明な点群データを作成すること。

また、埋設物台帳等から埋設位置や管径等の情報を与え、地下の3次元モデリング化を行い、地下部の3次元データを作成すること。

さらに、地上部と地下部を結合して地上地下3次元データを作成する。作成にあたっては、表-1を標準とする。

(表-1)

モデル化対象物	内容	詳細度
1.地下埋設物	上下水道、電気、ガス等(MH等も含む。)	LOD2相当
2.道路	舗装、排水構造物、歩車道境界ブロック等	LOD3相当
3.道路付属物	道路照明灯、標識、横断防止柵等	点群データ
4.建築物	民家、店舗、公共施設等	点群データ
5.その他地形		点群データ

(4) 三次元映像作成

地上地下3次元データを基に、配水管布設工事の施工ステップ毎に三次元モデル映像を制作する。各ステップにおいて施工機械、作業員、保安施設、交通誘導警備員等を配置することとする。また、制作にあたっては表-2を標準とする。

施工ステップの制作範囲は50m程度とし、制作位置については調査職員と協議することとする。

(表-2)

項目	施工ステップ	頻度
1.配水管布設替工事	掘削→配管布設→埋戻し→舗装仮復旧	3サイクル
2.給水切替工事	掘削→配管布設→埋戻し→舗装仮復旧	2サイクル
3.舗装本復旧	舗装版剥取り→舗装工→区画線工	2サイクル

(5) 打合せ協議

打合せは、原則として、業務着手時・成果品納入時の計2回を予定しているが、必要に応じて打合せ回数を協議により設定するものとする。また、受託者は協議資料と議事録の作成を行うこと。

7. 電子納品

- (1) 本業務は、電子納品対象業務外であるが、受託者が希望すれば調査職員との協議により電子納品を行うことが可能である。ただし、電子納品を行わない場合であっても、3次元データ等については、DVD-R や HDD などの電子媒体にて納品を行うこと。
- (2) ここでいう電子納品とは、調査・設計・工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。また、電子データとは、国土交通省の定めた電子納品要領及び関連基準に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

8. 成果品

受託者は、本業務が完了したときは、下記の成果品を委託完了届とともに提出し、完了検査を受けるものとする。

- (1) 業務報告書(A4 判ファイル綴り) 1 部
 - ・業務概要
 - ・実施方針(計測・制作方法・使用機器)
 - ・計測結果、制作成果
- (2) 電子成果品 1 式
 - ・報告書オリジナルデータ:ワード、エクセル、PDF
 - ・地上地下統合3次元データ:CAD データ(SFC)
- (3) その他、調査職員が必要と認めたもの

9. 秘密の保持および著作権

- ・受託者は、本業務で知り得た事項を他人に漏らしてはならない。
- ・受託者は、成果品(本業務の履行過程において得られた記録等も含む)を他人に閲覧、複写させまたは譲渡してはならない。
- ・本業務において計測・制作および開発した成果品の著作権は、熊本市に帰属する。

10. 再委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。
- (2) この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先において遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

11. 貸与資料

- (1)地下埋設物台帳等
- (2)その他、調査職員の指示による。

12. 使用機材の性能確保

受託者は、使用する機材の概ね 1 年以内に行った性能確認を証明できる性能検定書を委託者に提出すること。

13. 関連業務

本業に関連して(仮称)中央区花畑町付近配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託を実施予定である。当該業務の成果を本業務に反映する必要があるため、適宜情報共有を行うこと。

14. その他

本業務について疑義が生じた場合及び業務の実施の細目については、調査職員の指示によること。